解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十五日

東京都練馬区早宮三丁目五六番九号

株式会社音羽台マンションヨン

代表清算人　下　司　意

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第一四九条第一項の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十五日

東京都千代田区飯田橋一丁目八番九号

一般社団法人中小企業支援機構

代表清算人　須藤　典仁

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十五日

東京都品川区上大崎三丁目一番一号目黒セントラルスクエア一五階

一般社団法人王子加工所

代表清算人　河原　正幸

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十五日

東京都港区虎ノ門三丁目八番八号ＮＴＴ虎ノ門ビル六階

一般社団法人ノース

代表清算人　河原　正幸

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十五日

東京都台東区根岸三丁目二二番一五号上野北オフィス三〇六号室

株式会社Ｅｄｕｆｏｒｃｅ

代表清算人　宋　　楠

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十五日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

株式会社ライトブルー

代表清算人　鄭　武壽

解散公告

当法人は、令和七年三月二十六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十五日

東京都新宿区山吹町三三三番地一〇号

特定非営利活動法人水エネルギー研究所

清算人　沼田　宏一

解散公告

当社は、令和七年五月十七日付総社員の同意により、同年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十五日

東京都渋谷区代々木四丁目五〇番一号

参宮橋企画合同会社

清算人　鈴木　信彦

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十五日

東京都羽村市小作台二丁目一七番地の一六

並木地所株式会社

代表清算人　並木　美治

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十五日

東京都世田谷区新町一丁目九番一一―五〇三号

有限会社桜住建

清算人　杉田　哲也

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十五日

東京都世田谷区上馬二丁目三三番一四―一〇一号

一般社団法人ＰＬＡＹＥＲＳ

代表清算人　池之上智子

解散公告

当社は、令和七年六月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十五日

東京都港区赤坂四丁目二番六号住友不動産新赤坂ビル

株式会社日音プランニング

代表清算人　比良田康弘

解散公告

当法人は、令和七年六月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十五日

東京都目黒区目黒二丁目一〇番八号第二アトモスフィア青山ビル六階

一般社団法人ＳＴＬＦ基金

代表清算人　後藤　勇輝

解散公告

当社は、令和七年六月三十日に総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十五日

東京都目黒区目黒二丁目一〇番八号第二アトモスフィア青山ビル六階

合同会社ＳＴＬＦ

清算人　後藤　勇輝

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十五日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー一二階

ＡＪＰ　Ｍｉｎａｍｉ　Ａｏｙａｍａ

特定目的会社

代表清算人　荒川　尚正

解散公告

当社は、令和七年四月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十五日

東京都中央区日本橋小網町一一番一〇号

有限会社生き活き交友広場

清算人　菊地　孝一